

**令和元年度
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）応募要領**

1 目的

本研修は、行動障害のある人のうち、生活環境への著しい不適応行動や、自傷や他害行為など危険を伴う行動を頻回に示す、いわゆる強度行動障害のある人に対して、障害福祉サービス事業所等において適切に支援が行えるよう、支援者に基礎的な知識と技術に関する情報を提供することを目的とします。

2 実施機関：広島県知的障害者福祉協会（人材育成・研修部会）

3 研修期間・会場・定員

期間・定員	会場	申込受付期間	受講決定通知 送付予定時期
【基礎研修】 令和元年 8月 20・21日 （火・水） 定員：96人	広島県社会福祉会館 2階 講堂 （広島市南区比治山 本町 12-2）	【第2次】 令和元年 8月 9日（金） まで	令和元年 8月上旬
【実践研修】 令和元年 9月 30日・ 10月 1日 （月・火） 定員：96人	広島県社会福祉会館 2階 講堂 （広島市南区比治山 本町 12-2）	令和元年 8月 30日（金） まで	令和元年 9月上旬

※受講会場における人数にも制限がございますので、申込多数の場合は調整をさせていただくことがありますので予めご了承ください。

4 研修カリキュラム概要

【基礎研修】

日程	研修内容	
1 日 目	9:45～10:00	開講式・オリエンテーション
	10:00～11:30	講義：強度行動障害とは
	11:30～12:30	講義：強度行動障害と医療
	13:20～14:20	演習：情報収集とチームプレイの基本
	14:20～16:50	演習：強度行動障害とコミュニケーション
2 日 目	9:35～10:05	講義：強度行動障害と制度
	10:05～10:35	講義：虐待防止と身体拘束
	10:35～11:55	講義：構造化の基礎（特性）
	12:45～15:15	演習：行動障害の背景と捉え方
	15:15～15:45	講義：実践報告
	15:45～16:30	講義：支援の基本的な枠組み 支援の手順・記録・手順の変更
	16:30～16:40	全体のまとめ・閉校式・修了証書交付

※カリキュラムの詳細については変更することがあります。

※研修時間は国の示すカリキュラムに準じております。各日、開始・終了時間が異なりますので、ご確認の上、参加ください。

【実践研修】

日程	研修内容	
1 日 目	9:45～9:50	開講式・オリエンテーション
	9:50～10:20	講義：研修の意図と期待すること
	10:20～11:40	講義：家族からの提言
	11:40～12:20	講義：実践報告①
	13:10～16:40	演習：障害特性の理解とプランニング I
2 日 目	9:30～12:00	演習：障害特性の理解とプランニング II
	12:00～12:30	講義：実践報告②
	13:20～15:20	演習：記録に基づく支援の評価
	15:20～16:20	講義：地域で行動障害のある方を支える
	16:20～16:30	全体のまとめ・閉講式・修了証書交付

※カリキュラムの詳細については変更することがあります。

※研修時間は国の示すカリキュラムに準じております。各日、開始・終了時間が異なりますので、ご確認の上、参加ください。

5 研修受講対象者

本研修の受講対象者は、障害福祉サービス事業所又は障害児通所・入所支援施設等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者又は今後従事する予定のある者のうち、次の項目に全て該当し、本研修の全ての課程を受講できる者とします。

(1) 令和元年度強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）

行動障害のある児者に対応する又は対応する予定のある事業所又は施設等に従事する者

(2) 令和元年度強度行動障害支援者養成研修（実践研修）

強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を修了、修了証書によって証明される者

6 受講申込み

研修の種類	申込時に必要な書類等	申込み及び問合せ先	申込期限
【基礎研修】 令和元年 8月20日(火) 21日(水)	◆受講推薦（申込）書 別紙2-1 ◆返信用封筒（角形2号） *事業所ごとに1通	広島県知的障害者福祉協会 (担当：和木) 〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 電話：082-254-3416	【第2次】 令和元年 8月9日必着
【実践研修】 令和元年 9月30日(月) 10月1日(火)	◆受講推薦（申込）書 別紙2-2 ◆基礎研修修了証書写し ◆返信用封筒（角形2号） *事業所ごとに1通		令和元年 8月30日必着

(注意事項)

※申込みは事業所ごとに行い、FAX・持込みでの受付は行いませんので、必ず返信用封筒【角形2号（A4サイズの入る大きい封筒）・住所宛名等記入・要切手貼付】を同封してください。

※受講にあたって障害への配慮を要する受講希望者は、別紙3を添付して申込んでください。

※受講推薦（申込）書に不備（誤記入や未記入など）があった場合や必要書類の不足があった場合には申込を受け付けない場合がありますので、よく内容を確認した上で送付してください。

7 受講決定

本研修については、受講申込者が多数見込まれるため、受講者決定する際には、申込者が指定する推薦順位や受講希望者の業務予定及び実務経験の状況等を踏まえて選定することとします。

また、会場や障害分野などの調整を行う場合もあります。

基礎研修の受講の可否は、令和元年8月中旬に実施機関から申込者に受講決定通知を送付します。実践研修については、令和元年9月上旬に送付します。

8 受講費用について

受講費用は基礎研修を一人 13,000 円（広島県知的障害者福祉協会会員は 12,000 円）とし、実践研修を一人 12,000 円（広島県知的障害者福祉協会会員は 11,000 円）とします。納入方法については事前振込みにてお願いします。振込先など詳細は受講決定通知にてお知らせします。

9 修了証書

すべての研修課程を修了した者には、修了証書を授与します。

なお、研修修了者については、広島県知事が修了者名簿を作成し管理します。

10 その他

- (1) 原則として 30 分以上の遅刻は欠席とみなすので、天候などには早目の対応をしてください。
- (2) 受講にあたって障害への配慮を要する受講希望者は、別紙 3 を添付して申し込んでください。
- (3) 会場へは公共交通機関を利用されるなどして来場ください。研修会場の駐車場の使用については、障害のある方等の利用を想定しており、なおかつ事前に研修事務局が承認した方のみとさせていただきます。やむを得ず自動車で来られる方は、近隣の民間駐車場をご利用ください。
- (4) 次の項目に該当される受講者の方には修了証書・受講証明書は交付しません。
 - ア 私語・居眠り等、著しく受講態度が悪いと判断した場合
 - イ 30 分以上の遅刻（講義中の離席、携帯電話の使用等も含む）
 - ウ 研修会場の駐車場の無断使用
- (5) 個人情報については、広島県個人情報保護条例（平成 16 年広島県条例第 53 号）の規定に基づき、適切に取り扱うものとします。